

飼料増産に向けた平成19年度の取組結果と課題

資料2-1

19年度行動計画

19年度取組目標

取組の結果と課題

飼料作物作付面積の減少に歯止めをかけ、増加に転換
2万^{ha}の増加を目標(90万^{ha}の復活)

○ 89.7万ha(▲900ha)と減少に歯止め
→ 農地の徹底的活用等により、自給飼料の生産・利用を強力に推進する必要

地域の飼料増産への取組の核となる専門指導者の育成

人材育成の拡大
放牧伝道師、稲発酵粗飼料コーディネーター、コントラクターアドバイザー各50名 計150人を育成

○ 専門指導者養成の取組は着実に進展(放牧27名、稲WCS36名、コントラクター36名)
→ 今後も継続した育成が必要

新たな耕畜連携水田活用対策を活用した稲発酵粗飼料の作付拡大

稲発酵粗飼料の作付拡大
20年度作付面積:7,500ha
(19年度作付面積:5,000ha)

○ 目標達成:19年度6,000ha(見込み)
→ 地域水田農業活性化推進緊急対策と連携し、飼料用米の利活用を推進する必要

新しい作業体系や品種の導入によるトウモロコシの作付拡大

トウモロコシの作付拡大(+600ha)
目標面積:85,000ha

○ 目標達成:19年度86,100ha(+1,700ha)
→ 配合飼料価格の上昇を踏まえ、高栄養作物の生産拡大が必要

広域流通体制の確立による国産稲わらの利用促進

国産稲わらの自給100%の達成

○ 鋤込みや焼却されている国産稲わらの飼料利用を推進(19年度実績取りまとめ中)
→ 需要量に見合った国産稲わらの供給体制の整備が急務

シンポジウム、現地検討会の開催を通じた放牧の推進

水田放牧の取組拡大
肉用牛放牧頭数5,000頭

○ 4,660頭(見込み)と目標には届かなかったが、17年度実績3,270頭から大幅に増加
→ 今後も肉用牛増頭対策等と連携する必要

受託組織等による飼料生産の外部化の推進

コントラクターによる受託作業面積120千ha

○ コントラクターやTMRセンターの育成を推進(19年度実績取りまとめ中)
→ 作付拡大や作業の細分化への対応が必要